

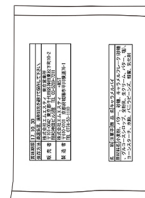
食品表示法と内容一覧印字

包装機械やラベラーなどにエムエスティのプリンタを組み込むことで、食品表示法に対応した適切な表示を各種フィルムやラベルにインラインで実現できます。

袋への直接印字も実現できます。

小さい包装への内容一覧印字

スリムモデルのサーマルスタンプ MS-3110を2台並べることで、幅150mm以上のフィルムに最大幅32+32=64mm、最大長さ110mmの印字領域を確保できます。



食品表示法施行による表示内容の主な変更点

- 添加物と添加物以外の原材料を明確に区分
- 特定加工食品における特定原材料名の表記省略の廃止
- アレルギーマーク表示は原則個々の原材料の直後に表示
- 栄養成分表示の義務化
- 製造所固有記号の使用方法的変更

大きい包装への内容一覧印字

ワイドモデルのサーマルスタンプ MS-3400を使って、最大幅106.6mm、最大長さ300mmの印字領域を確保できます。オプションのラジアルリボンセーブユニットを使うことで、日付印字のみの品種と内容一覧印字の品種を1台のプリンタで転写リボンを無駄なく使うことができます。

